

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会民生分科会

開催日 令和3年3月9日(火) 開会 午後 3時05分

閉会 午後 6時16分

出席者 委 員 分科会長 氏 家 晃

浅野 貴之 小平 啓佑 川上 均

古沢 ちい子 内海 まさかず 千葉 正弘

議 長 小堀 良江

傍聴者 森戸 雅孝 大浦 兼政 青木 一男

小久保 かおる 入野 登志子 白石 幹男

福富 善明 関口 孫一郎 針谷 正夫

大阿久 岩人 梅澤 米満

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

副主幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	橘	唯	弘
保健福祉部長 (新型コロナウイルス感染症 対策室長事務取扱)	藤	田	正人
子ども未来部長	高	橋	礼子
市民生活課長	毛	塚	加奈子
交通防犯課長	山	市	進
保険医療課長	島	田	林治
環境課長	福	田	欽也
環境課主幹	伏	木	広安
斎場整備室長	海	老沼	博行
人権・男女共同参画課長	高	久	一典
大平市民生活課長	阿	部	多佳子
藤岡市民生活課長	落	合	美知代
都賀市民生活課長	田	嶋	律子
西方市民生活課長	中	田	治彦
岩舟市民生活課長	小	林	喜美江
福祉総務課長	首	長	正博
障がい福祉課長	廣	田	智之
生活福祉課長	高	橋	宏樹
地域包括ケア推進課長	茅	原	洋一
地域包括ケア推進課主幹	松	本	佳久
健康増進課長	石	川	交子
健康増進課主幹	白	石	孝江
子育て支援課長	大豆	生田	雅志
子育て支援課主幹	神	長	利之
保育課長	渡	辺	健一

令和3年第2回栃木市議会定例会
予算特別委員会民生分科会議事日程

- 令和3年3月9日 民生常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
- 日程第2 議案第4号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第5号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第6号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第5 議案第7号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（氏家 晃君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午後 3時05分）

◎諸報告

○分科会長（氏家 晃君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（氏家 晃君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第3号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第3号 令和3年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は、2月26日に開催された予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決につきましては、3月24日水曜日に開催されます全体会において実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長にご答弁いただくこともございますので、ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） お願いいたします。9ページの蔵タク運行システム機器借上げと、その下

のシステム使用について、これの狙いを教えてください。お願いします。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） それでは、お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、現在使用、運用しています蔵タク運行システムが、平成28年10月から令和3年9月までの5年間の長期契約で今現在あるところでございますが、運用上特段支障がないことから、こちらのほうの機器を再リース、半年ほどいたしまして、その間にプロポーザル方式による運行事業者の選考を行いまして、令和4年度から新システムで対応したいという意味合いで、債務負担行為をリースと使用料併せて計上させていただいたところでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） そのプロポーザル方式は、そのときになってみないと分からないわけですが、どういった民間からの提案というものを期待したいと思っていらっしゃいますか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほうにつきましては、操作の使い勝手はもちろん、また費用の点も考慮しまして、操作性、導入費用を併せた総合的な観点で選考したいと考えております。これからの作業になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 171ページの真ん中辺りでユニバーサルデザインタクシー導入事業があるのですが、過去にもたしか2台だったかな、やった覚えがあるのですが、今回新しく1台なのですが、これは普及していくとか、増えていくというような見込みのものなののでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） こちらのほう、ユニバーサルデザインタクシー、当初は令和3年3月までの予定でございましたが、国の法律が5年間延長しまして令和8年3月となったことから、合わせて予算措置をさせていただいたところでございますが、このUDタクシー、ユニバーサルデザインタクシーは、国が推し進めます交通環境に寄与するものということでございますので、国の交付決定を受けた事業者に対し、県及び市が補助するものでございます。今後、国が推し進めていくタクシーの一つだというふうに理解しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 去年、コロナで市内で2社のタクシー会社が廃業したのですが、そこに補助というのは入っていたのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 廃業した2社には、こちらのほうのユニバーサルデザインタクシー、補助したものについてはございません。1社廃業したところは、ユニバーサルデザインタクシー制度の創設前に、独自で購入した状況は聞き取っておるところでございます。市として補助した台数は、平成30年度が1台、令和元年度が2台。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 139ページの下のほうの会計年度任用職員、交通防犯課の交通指導員報酬とオペレーター報酬が昨年より減額になってはいますが、その減額の要因を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 139ページ、会計年度任用職員人件費（交通防犯課）、交通指導員報酬につきましては、現在定員60名、実際は1名欠員の状況でございますが、こちらの関係。そして、オペレーター報酬につきましては、今年度から8人体制は変わりません。午前、午後、5時間勤務体制でオペレーターの運行システムを操作していただいている方でございますが、今までの実績状況を勘案しまして、8名の7人体制とすることによって、人件費が少し圧縮されたものでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 合理的に進んでいると思いますけれども、この業務の中の支障、例えばオペレーターが8人体制のところを7人でやっても不具合はないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 古沢委員ご心配のとおりでございますが、こちらのほうにつきましても午前、午後の2班体制でやっております。今までの予約状況を勘案しまして、少ない人数は午後のほうに割り当てるなどしております。ただ、コロナの影響もございますので、一概に7人体制に移行しないというのは、そういうものも加味しておるところでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 177ページで、今までの予算書にはあったのですが、来年度からはないのですが、住基ネットシステム運営費というのが約500万円ほどあったのですが、これはどういうふうになったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 住基ネットワークシステムにつきましては、個人番号カード交付事業費へ移管しまして、個人番号カード交付事業費の中に合算されています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうなのかなと。この個人番号カード交付事業の中で住基ネットというのがあって、それは100万円だったのが500万円になっているので、そうなのかなとは思ったのですが、住基ネットと個人番号と、この関係というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） マイナンバーカードのシステムでは、住民基本台帳のネットワークのシステムを利用して運用しています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今まで別建てで出ていたのですけれども、吸収される、中に入るというのは、どういうふうに理解したらいいのかな。住基ネットがあって、そこから個人番号をひもづけるのではないのですけれども、そういうふうになっているという形でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） こちらの住民基本台帳ネットワークシステム運営費と個人番号カード交付事業費が、今まで2本立てで事業を組んでいたのですけれども、事務方というか、市民生活課のほうで、関連しているものは事業費を細かく分けずに進めたいということでさせてもらいまして、実はもう一つ、個人番号カード対応証明書交付機管理事業費というのがあるのですけれども、これは市民生活課の窓口を設置したキオスク端末なののですけれども、それも証明書コンビニ交付システム事業費と同じシステムで流れでやるので、令和3年度には合算しましょうということでやらせていただきました。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 基本の部分でつながっているというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは私の例ではないのですが、皆さんのところにも個人番号を取ってくださいというので、多分国のほうからだと思うのですけれども、来たと思うのですけれども、4年も前に出ていった人のところに来たということがあるのです。住民票を移しているのですけれども、親元に子供のが来たということがあるのですけれども、現実的にそういうことが、今ではあり得るのでしょうか。あったのですけれども、それはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 国のほうで昨年11月から今月まで、まだ取得されていない方を

対象にQRコードつきのマイナンバーカード交付申請のご案内をしているのですけれども、4年前にということだと、恐らく住民票を移していなかったのかなと。住所に基づいて発送していると思いますので、ちょっとそのケース……住基ネットのシステムは、マイナンバーカードをJ-LISが発行しているのですが、情報連携に不具合があり、発送先に誤りがあったケースもあったようです。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そこが知りたかったのですけれども、だから住基ネットと個人番号がリンクしているのだったら、そういうことはあり得ないのですけれども、そういうことがあったということは、していないのかというふうな意味でさっき聞いたら、していますということだったので、片一方は国のやった事業なので、国のやったほうがおかしかったの、いいとしましうか。

では、同じページの個人番号カード交付事業ということで、事務委託交付金で1億5,000万円来ているのですけれども、これは丸々国から来る事業なのですが、交付金となっているのですけれども、これは市がどこかへ交付するという形なのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） これにつきましては、マイナンバーの交付に関する部分を、J-LISのほうが出来てカードを作ったり発送したりというのをやっています、それについて市のほうからJ-LISに支払う交付金でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 市民生活の各支所の窓口体制の関連して一括でお尋ねしたいと思っておりますが、147ページの部屋出張所、真名子出張所、それから169ページに入りまして真名子夢ホールとかがあるので、要するに令和3年度からは組織体制が変わって、各支所の地域づくり推進課の中に市民係がある。その中で職員数と、あと消耗品というのが別々に去年は計上になっていたのですけれども、今回はいろんな形でまとまっているので、分かりやすく各支所の消耗品費と職員の体制等を教えていただければありがたいのですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） まず、大平支所なのですが、今まで窓口一般事務費というのを市民係で持っていたのですが、保健福祉係の一般事務費と一緒に、こちらの窓口一般事務費（大平）ということで、合算した金額でのせさせていただきます。職員の体制のほうは、支所の生活環境交通係のほうは今度係がなくなりまして、市民係と、あと保健福祉係、それと今までの地域づくり推進係、それが全部一緒になりまして1つの課になって、地域づくり推進課として、そこに各係で残るような形です。予算のほうは、地域づくり推進係のほうは、地域づくり推進係で予算は取ってある状況です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） ありがとうございます。

大平で今例を挙げていただいて説明していただいたのですけれども、結局そのような形で各支所も合算してというような形で計上になっているのでしょうか、まず。

○分科会長（氏家 晃君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） 市民系の予算に関しては、各支所そのような形になっております。保健福祉係と市民系の予算が一本化になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 新設の部の体制も理解できていないですし、この予算の上げ方もよく分からないのですけれども、もう一回説明してもらいたい。

○分科会長（氏家 晃君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） すみません、説明がうまくできなくて。

もともと今まで大平市民生活課で持っていた市民系の予算のほうは、そのまま残りまして、窓口一般事務費に入っております、生活環境交通係で持っていた予算のほうは、本庁集約になりまして、各本庁の環境課なり地域づくり推進課、もしくは交通防犯のほうに行く予算もあるかと思うのですけれども、主に生活環境交通係の予算が分散して、本庁のほうの各組織についている状況です。こちらの177ページで上げている予算に関しては、もともとの市民系の主に消耗品なのですけれども、そちらの予算に健康福祉係の消耗品等の予算が合算した数字になっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 市民係を伺っているので、取りあえず今は。なので、177ページの窓口一般事務は、これは市民係で、多少推進も入ったり、福祉も入ったりということなのでしょうけれども、要するに何を聞きたいかという、今までの予算の計上で、新体制になっても同じ職員配置の下に行っていけるのか。それと、消耗品はまた別としても、取りあえず職員の体制は同じ体制で、各支所市民係としてやっていくような形になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） 市民係としての職員の体制は、今までとほとんど変わらないと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） では、次の支所でお伺いしてよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 落合藤岡市民生活課長。

○藤岡市民生活課長（落合美知代君） 藤岡市民生活課、藤岡で変わるものは、部屋出張所が大平とは違いましてあります。そして、部屋出張所の体制は、今度組織が変わりましても何も変わらず、

同じ業務で、また同じ人数、体制で行われていきます。

そして、予算なのですけれども、やはり予算の組替えは、全て地域づくり推進係のほうに行きます。市民係ももちろん地域づくり推進係に行くのですけれども、要は予算も全て、地域づくり推進課しかないので、地域づくり推進課に行きます。ただ、係としてはあります。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 順番に次を聞いていただいでよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） はい。

田嶋都賀市民生活課長。

○都賀市民生活課長（田嶋律子君） 都賀のほうでは、赤津郵便局というところがございまして、そちらのほうではほかの出張所と同じような業務を行っております。体制的なことをおっしゃられていましたけれども、職員の体制は人事課でないと分からないものですから、何人増えるか分からないのですが、今窓口の事務費で上げているものは、従来どおりのものを上げていますので、システムの使用料とか、そういったものでほとんど事務費で終わっていますので、体制的に増えようが減ろうが、この金額であれば、窓口業務は執行することは可能です。よろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 中田西方市民生活課長。

○西方市民生活課長（中田治彦君） 西方におきましても、市民系の体制は基本的には同じです。西方市民係職員3名なのですけれども、マイナンバーカード等の業務が多くなってきましたので、増員を要望はしていますが、それはまだ分かりません。

それから、真名子出張所が西方のほうにはありますけれども、これも体制は同じで変わりません。以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 小林岩舟市民生活課長。

○岩舟市民生活課長（小林喜美江君） 岩舟につきましては、大平の説明と同じでありまして、出先もないものですから、市民係で窓口一般事務費の予算を計上しておりまして、その中に福祉係で今まで若干の予算を持っていたのですけれども、その分の2万円が令和3年度は含まれております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それぞれありがとうございました。

要するに新体制になって、年度が替わってみないと、体制的には分からないということが1つと。あとは事務的、また市民課で使われているもの等々に関しては、今までどおりの従来の予算が計上されているという認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 阿部大平市民生活課長。

○大平市民生活課長（阿部多佳子君） そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

- 副分科会長（浅野貴之君） 予算書の235ページ、主要事務事業にあります衛生センター施設長寿命化修繕事業費ということなのですが、計画立てて改修をしていくということだと思っております、全体の計画概要についてお示してください。
- 分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。
- 環境課主幹（伏木広安君） 今回の衛生センターの施設整備につきましては、管理棟の屋上と外壁の工事の形になります。これで屋上と外壁は、処理棟も含めてある程度済んでおりますので、今後は維持補修的なものが続いていくかなというふうに思っています。
- 分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。
- 副分科会長（浅野貴之君） 処理能力とか、建物は分かるのですが、施設自体、機械の更新とかというのも今後見込まれるのですか。
- 分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。
- 環境課主幹（伏木広安君） 機械等の関係につきましては、管理運営委託のほうに包括的業務委託ということで予算を計上させておりまして、昨年度9月の補正で債務負担行為を設定させていただいて、来年度から5年間の包括的業務委託の中で、処理施設とか、そういったところの機器の補修とか、そういったものを続けていくという形になります。
- 分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。
- 副分科会長（浅野貴之君） 行く行くなのですが、岩舟と藤岡は今、佐野と組合を組んでし尿処理をしていますけれども、岩舟、藤岡も今後入ってくるというようなことなのでしょうか。
- 分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。
- 環境課主幹（伏木広安君） ご存じのとおり、栃木市の衛生センターは水処理棟が25年で、受入れ棟が35年ほど経過しておりますので、昨年ですか、包括的業務委託を考えていく中で、施設関係の精密機能検査とかそういったものをして、どの程度使えるかというものも含めて考えてきたところですが、いずれにしても新斎場が整備後は、佐野地区衛生施設組合の斎場の部分は栃木市に一括になりますし、その時期に合わせて、本来であれば、し尿処理も栃木市の衛生センターで処理ができればいいのですが、まだ当初よりもし尿とか浄化槽汚泥の減少が進んでおりませんので、現段階では市の衛生センターで、藤岡と岩舟のし尿を受けることは難しいところがありますので、引き続きそういった部分については、佐野地区衛生施設組合と協議をしながらやっていくとともに、あとは栃木の衛生センターの近隣に下水道の処理施設がございまして、現在国のほうでは、そういった排水処理の関係の広域処理とか、そういったことの検討を開始しておりますので、その中でどういった方法が一番いいのかも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。
- 分科会長（氏家 晃君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） では、関連でお尋ねします。

ページでいくと233になるのですが、管理運営委託費というのがそれに当たるのかなと思

うのですが、昨年度だと1億5,000万円だったのが3億8,000万円になっているのですが、その要因というのは何なのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 先ほども少々説明をさせていただきましたけれども、今年度の9月補正で5年間の包括業務委託第3期のほうの予算を計上させていただいて、今後最低でも10年程度は使っていくことになるかと思えますので、この辺はまだはつきりは分かりませんが、その中でし尿、浄化槽汚泥等を安定的に処理していくためには、中の主要機器の修繕等が結構必要になってきますので、そういった補修費がかなり増えたという形になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一応行政は単年度主義なので、ここに上がってきている数字というのは、5年間の委託ではなくて来年度分。ということは、倍以上の維持費、修理費がかかるということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 令和3年度と令和4年度につきましては、先行して主要機器の補修をしていきますので、ある程度の予算が必要になってきます。債務負担行為の年度割等もありますけれども、3年目以降は若干ずつ減っていくような形になりますので、この額がずっと続くわけではなくて、3年度、4年度はある程度大きい額になりますが、5年度以降は若干補修等がある程度落ち着いてきますので、通常必要な補修だけになってくるかと思えます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほど浅野委員も聞いたかったのは、そこなのではないかと思うのですが、私も聞いていて、そこが今後どのぐらいお金がかかっていくのかというものは、非常に心配なところではあるのですが、その計画というのは向こうからというか、委託しているところから、どうやっていきますというものは来ているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今回、包括的業務委託第3期を発注する際に、今後5年間の中で必要な補修等を全部精査をして計上させていただきました。先ほど申し上げたように、ある程度先行して主要機器のほうの補修をした上でやっていく。それは前々年度にアドバイザーの業務委託をした中でそういった精密機器の検査をして、どういった改修が必要で、それを改修することによって、何年以上は使えるだろうというところの計画の策定をしたという中ですので、もちろん委託先からの聞き取りもございしますが、そういった専門業者の補修の方法とか、そういったものも含めて検討してきたというところですので、あくまで今年設定させていただいた債務負担行為については、5年間になりますが、その中で必要なものは直して、その後次の包括のときには、また同じような形を取らせていただいて、あとは建て替えがいいのか、先ほど申し上げた近隣の広域処理がいいの

かも含めて、もう既に検討を始めたいというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） なので、先ほど聞いたかった部分というのは、この5年間は大体お金が決まっているわけですね。この衛生センターを維持していく上でかかるお金というものは、総額で幾らなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今はっきりしているのは、今後の5年間になるのですけれども、今回5年間で税抜きになります、13億4,400万円ほどかかります。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 同じごみの話で233ページ、主要事務事業のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費についてお伺いたします。

今年度も総合計画策定業務委託ということで1,600万円程度計上している中で、今年度を踏まえて、新年度どのようにしていくのかをお聞きします。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今年度、長寿命化総合計画というものを策定させていただいています。その結果を基に、今後必要となってきます基幹的設備の改良工事の発注に向けた支援業務、また包括的業務委託の発注支援業務、こちらの委託を来年度で計上させていただいて取り組ませていただきたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） それは読めば分かるのですけれども、何かもうちょっと具体的に、今どういうことになっていて、新年度はどうするのかというところをお聞きしたいのですが。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今年度実施をさせていただきました長寿命化総合計画につきましては、施設の機能診断ですとか、整備の状況とか故障の履歴、そういったものを調査した上で、施設の劣化とか、寿命予測とか、ライフサイクルコストというものを算出することになります。その結果を基に、今後基幹的設備をどの程度改修していったらよいのか、そういったところの発注支援の業務を令和3年度でさせていただきたいということになりますので、今後そういった機器をどの程度、こういったものをどのくらい直していくのかとか、そういったところを考えていきたいのですが、それは今年度完成する長寿命化総合計画の結果を基に考えていくという形になります。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 関連でお聞きしたいのですけれども、リサイクルの仕方を大きく3つに分けて、そのうちの一つのサーマルリサイクル、熱回収しましょうという話なのですけれども、こういったことも考えていく余地もあるかどうかはお聞きしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） とちぎクリーンプラザにつきましては、現在発電設備を持っておりまして、ごみの焼却熱を利用して発電をしております。今回、まだ検討段階ですけれども、基幹的改良設備の中で、発電設備というもののある程度改良が必要だろうと。もちろん、この事業については国の交付金の対象になりますので、その交付金の対象になるためには、CO₂削減が3%以上必要になります。そういったことも含めて、効率のよい機械設備の改良ができればというふうには思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） すみません。そのリサイクルの点については、応援すごくしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） クリーンプラザに関しては、長期の包括的な委託業務をやっていて、多分まだ3年ぐらいしかたっていない。あと7年ぐらいあると思うのですけれども、そこの関係で、これは向こうにやってもらうというわけにはいかないのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 基幹改良の関係をということでしょうか。

〔「そういうことです」と呼ぶ者あり〕

○環境課主幹（伏木広安君） 現在、包括委託しています業者については、もちろん先ほど申し上げました機器の故障状況とか、整備の状況とか、そういったものの聞き取りをさせていただいた上で、専門業者のほうにその辺はよく診断等をしていただいて進めていく形になりますので、もちろん協力はさせていただきますけれども、全てそこに任せるといっていいわけにはいかないと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一応契約上、10年間はそこの会社が運営していきますというものののですけれども、故障があっても、そこが多少のやつは直すというものだったとは思いますが、それなので、そこがこの期間の間はきちんとやってもらわないと困るのですけれども、お金を出す側からするならば。これは、またちょっと違うのです。今、10年間だけれども、それをもっと延ばそうとしていて、そこの延ばすための費用をここで計算するということなのですよ。そういう理解でよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） すみません。今、内海委員さんおっしゃったとおり、今の委託期間の中では、今の業者にやっていただくのはもちろんですけれども、その後、今の包括委託業務があと2年で終了になりますので、その2年間の間に、この基幹改良設備と包括委託業務の支援業務の委託をさせていただいて、その後の委託についてはどのような形でやっていったらいいかも含めて、

計画の中でつくっていきたいというふうに考えています。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この業務が上がってくるということは、まだこれからどんな改良をしていって、それにお金がどれだけかかるかとかというものは分からない状態なのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 先ほど申し上げましたが、今年度策定しました長寿命化総合計画、この中での結果を基に改良の中身ですとか、お金ですとか、そういったものの改修の方針ですとか、概算とか、そういったものは算出していくことになりますので、そういった方向性なりが出た時点で、またご説明をさせていただければというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 189ページ、人権問題の対策委託費とか補助金なのですけれども、対策委託費の団体別の金額とかというのは分かるでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 委託先の内訳になりますけれども、部落解放同盟栃木市協議会、それと部落解放愛する会栃木市協議会、そしてNPO法人人権センターとちぎに委託をしております。金額につきましては、冒頭部落解放同盟栃木市協議会に572万1,000円、昨年度の予算より15%の減額で予算を計上しております。次いで、部落解放愛する会栃木市協議会に160万3,000円、同じく昨年度予算より15%の削減で予算計上しております。NPO法人人権センターとちぎには、70万円で予算を計上しております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、その下の同じく189ページの人権問題対策補助金のこの団体別の金額は分かれますか。

○分科会長（氏家 晃君） 高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 補助金につきましては、同様に部落解放同盟栃木市協議会に270万円、部落解放愛する会栃木市協議会に96万5,000円であります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑は。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 223ページの予防費の中で狂犬病予防事業費、3段目、畜犬管理システム導入委託費というのがあるのですけれども、この事業の内容を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今、犬の登録システムというのが導入されているのですが、それが来年

度リースの期間が切れますので、リース替えを検討しているものということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 下のOA機器借上料というのが、今までそれだったのかなと思うのですが、このまた145万円というものは、新しく必要ということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 新しいシステムを導入すると決まった場合は、データの移行の費用がかかりますので、その移行の費用を上げさせていただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） まるっきり新しいものを入れるという意味ですか、それとも今あるやつを更新していくという形なのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そちらにつきましては、リースが切れた段階でプロポーザル方式で行いますので、どちらになるかはまだ決まっていないという状況であります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、来年度が終われば、今予防接種委託料と導入委託と借り上げというのがあるのですけれども、これが2つになると。予防接種とシステムの借上料になるという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 169ページの防犯灯設置費について伺います。

まず、令和3年度の見込み件数についてお示してください。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 令和3年度の防犯灯の設置見込み件数、昨年度と同額の予算計上をしておりますので、結果、170から80灯程度の設置を見込んでおるところでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 要望して待っておられる自治会とかってあると思うのですけれども、待ちという状況についていかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 幸いにしまして令和2年度、いわゆる積み残しの申請件数は、今のところございません。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） すばらしいと思います。令和3年度もぜひ積極的にやっていただきたいと思いますが、設置要綱については承知をしておりますけれども、なかなか要望に応えられない箇所もあろうかと思えます。全てつけると全部明るくなってしまうというのは分かりますけれども、ある程度弾力的に運用していただきたいと思えますけれども、その辺についてのお考えはいかがでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 防犯灯があればこしたことはないのですが、全て維持管理費のほうに回ることになりますので、うちのほうは先ほど積み残しという言葉を使いましたが、申請が上がりまして、職員が一件一件場所を確認させていただいて、近辺の状況、商業の明かり、店舗などの明かりとか、そういうものを加味しております。ただ、防犯灯は犯罪の抑制もありますし、発生した場所というところもございまして、そちらのほうについてはケースごとに、自治会長とご相談しながらつけさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 歳入で、89ページでお願いします。

補助金ということで、中長期の在留者とか特別永住者ということなのですが、傾向としてはどういう傾向にこういった方の傾向はあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 毛塚市民生活課長。

○市民生活課長（毛塚加奈子君） 中長期在留者の住居地届の事務費の委託金のことですけれども、これにつきましては中長期の在留者、入管法上の在留資格を持って日本国に在留する外国人であって、3か月以下の在留期間が決定された者や短期滞在、外交または公用の在留資格が決定された者など以外の者が対象となっています。また、特別永住者につきましては、入管特例法に定められた特別永住者を言いまして、終戦前から引き続き本邦に在留している平和条約国籍離脱者及びその子孫の方の移動に対して、国から出ているものになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、225ページで墓園再整備計画ということで、今年が基本計画で、来年度が実施計画という形になると思うのですが、基本計画の段階なので、大ざっぱなことは分かっていると思うのですが、どのぐらいの基数を広げて、そしてどのぐらいの期間をかけて整備しますというふうなのは分かると思うのですが、それとあと概算の事業費はどのぐらいなのかというのを教えていただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらにつきましては、来年の実施設計の実際の墓園の拡張の計画にな

るわけなのですが、本会議でもありましたとおり、小規模の墓地と、あと合葬墓を増やすということとして、部長のほうでもお答えしましたとおり、当初見込んでいた数よりも、今年1年で空き待ちの方が非常に増えているというような状況がございますので、もう一回見直しを受けているところがございますので、詳しい数につきましては、控えさせていただきたいと思います。

こちらの実施設計ができてから、事業の大体の金額が判明するということでありますので、事業の金額につきましても、今のところは分かりかねると。ただ、基金を導入しますので、基金の金額の範囲内ということでは考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 計画を立てる上で、幾ら出ていくのか分からない状態のものは立てられないので、大まかなものは分かっているのではないかと思うのですけれども、それは分からないのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今この場での答えにつきましては、差し控えさせていただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 資料がないというのだったら分かるのですけれども、差し控えるというものなのかどうか、お答えをお願いします。

○分科会長（氏家 晃君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 資料がないというのも事実として、まだ決まっていないような状況なので、今のところはお答えできるような状況ではないということでご理解いただきたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページ、225ページですけれども、斎場再整備事業費、ここでPFI等アドバイザー及び設計モニタリングとか、PFI設計モニタリング業務委託とか書いてあるのですけれども、これってPFIの中に、先ほどありましたけれども、含まれるものではないですか。これは、改めてやるようなものなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） PFI等アドバイザー及び設計モニタリング業務委託及び建設モニタリング業務委託、こちらにつきましては個別に発注のほうをしております。

まず、アドバイザー及び設計モニタリングにつきましては、令和元年度、PFI法に基づき施設を整備するという方向性を示した中で、アドバイザーと設計モニタリング業務を発注させていただきました。アドバイザー業務につきましては、選定事業者を決定するまでの支援をしていただく業務となっております。設計モニタリング業務につきましては、市が要求した要求水準書及び事業者が提案してきた提案書、こちらに基づいて設計がなされているかをモニタリングするための

業務であります。モニタリングは市がしますけれども、それを支援していただく業務となっております。また、建設モニタリング業務につきましては、今度は設計から建設に至る間において、やはり要求水準書及び事業者提案書に基づく建物が建設されているかどうか、こういったものをモニタリングするための支援の業務委託となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほどのアドバイザーとモニタリングというところは、それは今年度の話ではないのですか。今年度2,500万円かけていますけれども、発注まで、業者を選定してしまったのだから終わっているのです。それでまた500万円かけていくということは、PFIにかかるまでに数千万円のお金が動いていくと。PFIというのは、設計から維持管理まで全部やってもらって、それを分割して払っていくというのが前提の計画だと思っていたのですけれども、そうではないのですか。これだと、まるっきり設計も、また施工管理もこっちがすることなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） まず、今年度支払う2,500万円につきましては、アドバイザー業務の部分に関わる費用であります。来年、令和3年度480万円あるわけですけれども、こちらは設計モニタリング業務の費用となっております。PFI事業で事業契約で支払う金額というものは、落札事業者に支払う金額でありまして、こちらは落札事業者ではなくコンサル、適正にPFI事業が行われるよう、コンサルのほうに支援していただくための費用となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今のシステムを説明されたならば、PFIというのは先ほども言ったように、前にも説明をされましたけれども、設計から維持管理まで一括でやってもらうというのがPFIだということなのですかけれども、これと同じではない。市が単独で造っても同じことになりませんという。PFIというのは名ばかりで、実質行政側がこんなに関与しなければいけない。これがPFIなのですか。これをお尋ねします。

○分科会長（氏家 晃君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） 一般的、全国的にPFI事業が行われているところでもありますけれども、やはり設計モニタリング、建設モニタリングというのは発注されているケースが多いです。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 今の部分で教えてほしいのですけれども、その委託をする先というのは、もう決まっているのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） アドバイザリー及び設計モニタリングにつきましては、契約のほうは締結になっております。来年度、建設モニタリングにつきましては、再度事業者のほうを決めていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 具体的にどちらかというのを聞いてよろしいのでしょうか。締結をしているというほうですけれども。

○分科会長（氏家 晃君） 海老沼斎場整備室長。

○斎場整備室長（海老沼博行君） 今、契約をしている事業者ですけれども、東京に本社を置くパシフィックコンサルタンツ株式会社、こちらと事業契約を結んでおります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 171ページのふれあいバスの運行事業費、岩舟線について伺います。

岩舟線が佐野市との乗り入れになるということで大変歓迎をしておりますが、何点かお聞きしたいと思います。まず、佐野市との乗り入れをすることによって、幾ら増えたのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 佐野市の乗り入れは、今月、3月20日のダイヤ改正に伴って、22日、初めて乗り入れという予定でございます。

なお、乗り入れするに当たりまして、やはり見込みというものがございまして、希望的観測も入っておりますが、約2,500人。佐野市との交流促進も含めての乗り入れでございますので、達成できればいいなというふうに思っております。

以上、これでよろしいでしょうか。

〔「金額」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（山市 進君） 金額ですか。金額につきましては、片道約3.7キロ、往復で7.4キロ、所要でさほどはございませんので、実は経費のほうは現状のものと大差ございません。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 了解しました。

2,500人というのは、これは年間の見込みということでよろしいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） これから乗り入れするものですので、取りあえず年間2,500人というのを掲げております。これが契機となって、ふれあいバス全体の利用増につながれば、なおいいなというふうに思っているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） ふれあいバスの本質的なことをお伺いしますが、今回の佐野市との乗り入れは、交通弱者対策なのか、それとも観光振興等をはじめとする人の呼び入れなのかということについてお伺いしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 山市交通防犯課長。

○交通防犯課長（山市 進君） 基本的には交通弱者、観光振興というのは付加的なものでございまして、まずは接続の目的は佐野市にありますバスターミナル、都心に向かう高速バス、こちらのほうのアクセスがまず1つございまして、及び佐野市内の公共交通との接続、こういう観点から言うと、交通弱者の見地からの接続というのがまずは基本でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） これ事業がなくなっているの、ページ数は言えないのですが、多分231ページになるのかなという気がするのですが、不法投棄監視事業というのが今までであったと思うのですが、ないということはもうやらなくなるのかなと思ってしまいます。いかがでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 伏木環境課主幹。

○環境課主幹（伏木広安君） 今回、不法投棄監視事業と、あと環境美化関係の事業と、もう一つ地域クリーン推進員の事業、この3事業を統合させていただきまして、地域クリーン推進事業費ということで計上させていただきました。不法投棄監視事業については、昨年度と同様に組み合わせていただきますし、もちろん環境美化の事業、また地域クリーン推進員の事業についても同じように取り組んでいく形になります。これは組織の見直し等もありまして、先ほど古沢委員さんのほうからありましたが、総合支所から生活環境の環境部門は本庁に統合になりますので、そういった関係もあって、新しい事業をつくって統合させていただいたという形になります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時10分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時25分）

○分科会長（氏家 晃君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 195ページの中段の敬老事業費ということで、かなり昨年下げたのですよね。数千万円浮くと思いますけれども、それはただ本会計に戻すのではなくて、ちゃんと新規事業として使ってほしいという、これは多分みんなで言ったと思うのですが、この予算書にはそれは反映されているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 見直しによる額といいますと、約2,600万円が今回敬老祝金のほうで軽減されたという形になります。令和2年度からのもので言いますと、まず成年後見センター250万円ということで、令和3年度も引き続きこちらのほうを活用してまいります。あと、認知症にやさしいまちづくり事業ということで、今回賠償保険のほうを導入しようかということで、令和3年度考えております。そちらのほうで200万円。あと、介護人材確保という部分で、こちらは特会のほうになってしまうのですが、介護特会の就労的活動支援員設置事業ということで、一般会計ですと12.5%の負担ということになりますので、49万5,000円、こちらのほうで使っているというような形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 常々私は言ってきたのですが、一番経費節減だといって切っている。このトップランナーを走っているのは、市役所の中で福祉部だと思っています。削りやすいというものもあるのでしょうか、その反面、ほかのところではそれほどでもない。本来なら、一番充実させなければいけないところを切られているという状況に対して、私たちはこれを止めなければいけないと思っていますので、ぜひ皆さんもそれに協力してやってください。

先ほどの事業の額でいけば、これ1事業だけで2,600万円浮いたのですが、1,000万円もいっていないので、もっともっとやるように言ってください。それに対しては、私たちは応援していきたいと思っています。これは意見なので、答弁は要りません。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、同じページで下から2番目の事業で老人福祉施設整備事業補助金ということで、この内容というものを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、今回地域密着型特別養護老人ホーム1施設、あと認知症高齢者グループホーム1施設を計画したものでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは、予算を取ってあるというだけなのですか。それとも、先ほどは応募がなかったということだったのですけれども、具体的な事業者というのは決まっているのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 今後、公募で募集をかけていく予定でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 191ページの社会福祉協議会の補助なのですが、昨年の予算の分科会のときにも赤字体質のことを指摘されまして、経営改善をということで、令和2年と令和3年で2年間で何とか財務会計を立て直してということをお話しされておりましたけれども、この辺を改善の見込みというか、進捗についてまずお聞きしたいと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 社会福祉協議会については、常々委員の皆様方からもご意見等いただいているところですが、令和2年、令和3年、それらの部分のところでも少しでも事業の見直しを進めるというような、そういう方向性で、令和2年度につきましては、現在社会福祉協議会内部でコンサルタント等を活用した上で、今後どのような方向性を持って進んでいくのかということも議論している段階でございます。その結果を社協が、どういう名前になるか分かりませんが、計画という形でまとめますので、今度はその部分のところにも市のほうとしてもいろいろな意見等を入れながら、改善に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく社協の部分なのですけれども、1億2,000万円ずっと入っているのですけれども、これというのは何か社会福祉協議会には、これだけの額を補助しなければいけないのだというような規定とか、そういうものがあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 特に明確な規定というものはございませんが、この補助金の内訳といたしますと、ほとんどがいわゆる社会福祉協議会の人件費になります。社会福祉協議会で行っております様々な事業を、事業ごとに委託という形で計上しているわけではございませんので、社会福祉協議会の事務あるいは運営、それらに係る基本的な人件費の部分のところを、この補助金で対応させていただいているという部分のところでありまして、正職員21名分、嘱託、臨時職員9名分

の person 費が、その内容の主なものになっております。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 同じページ、191ページで戦没者遺族等補助金に関連して伺います。

令和2年は、コロナの関係で戦没者、市の追悼式ができなかったということですが、令和3年度、収束の状況によってだと思っておりますけれども、令和3年度の予定をお示してください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） ご指摘のとおり、令和2年度についてはコロナで中止という形になったのですが、令和3年度につきましては、もう一度やろうということで話が進んでおります。具体的な日付としましては、令和3年10月26日、これを目途として今調整をしているところです。市と共催という形で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じく191ページなのですが、地域力強化推進事業なのですが、これは丸ごと・我が事かなと思っておりますが、何か所にどのぐらい委託されているのか教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 基本的には、この事業、今おっしゃった我が事・丸ごとになります。具体的には、社会福祉協議会のほうに事業の委託という部分のところで、モデル地区の選定をしていただきながら事業を進めていくというような、そういう動かし方をさせていただいております。社協のほうでは、市のほうからの委託の内訳としては、正職員を1名、臨時職員を1名、まずこの事業に充てまして、その部分のところで、それぞれの各社協の支所等とも連携を取りながら事業展開を図るということで、皆様ご存じの岩舟が、その先例という部分のところになっております。

現在、旧栃木で言うと大宮地区、それと大平地域、それと岩舟地域、そして新たに西方地域等をこの事業対象ということで、なかなか市内全地域に広げていくという部分のところというのが順調に進んでいかない、そういう部分のところもございしますが、全地域でこのような動きができるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、今事業の内容は分かったのですが、この委託料の1,200万円というのは、正職と臨時の職員に対しての委託という形でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 首長福祉総務課長。

○福祉総務課長（首長正博君） 主な経費につきましては、委員おっしゃるように入件費の部分のところになりますけれども、それ以外に地域の皆様方に地域福祉のサポーターになっていただくということで、養成講座等を地域ごとに展開してまいりたいというふうに考えておりまして、その養成講座の講師の謝金であるとか、そこに要する経費等についても、この委託の中に入れてございま

す。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じページなのですけれども、下から5の社会福祉施設整備補助金ということで、施設を建てるということなのではないでしょうか。この内容と事業者名を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらの社会福祉施設整備費補助金につきましては、社会福祉法人等が運営する市内にある共同生活援助、いわゆるグループホームの整備並びに障がい者支援施設の整備の予定をしております。そのうち5,000万円が障がい者支援施設のほうの予定をしております。市内にあります社会福祉法人が主にコロナ対策といいますか、障がい者の特性もありますが、個室化を進めるというような形での施設の整備を図るという話がありまして、そちらに補助できるというようなことでの予定をしております。

具体的には、まだ正式に決まったわけではないので、控えさせていただきたいとは思いますが、一応1法人の候補があります。もう一つ、グループホームのほうの整備につきましても、1法人が出るということでの予定がされておりますので、そちらの計上をさせていただいているということで、5,300万円となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 出てくるであろうということですね。

この財源というものについてお尋ねしたいのですけれども、グループホームは多分市の単独事業だと思いますが、こっちの5,000万円のほうというのは、その財源の構成というのはどうなっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらの5,000万円の財源も市の単独補助ということになります。福祉総務で扱っている基金のほうでの財源となりますので、ご理解いただければと思います。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この5,000万円のほうの補助なのですけれども、これって今まで栃木市って、この制度ってありましたっけ。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 新規のものでございまして、今年度中に例規の整備を図るという予定であります。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 193ページの費用負担できないかという関係です。成年後見人制度のこの予

算ですけれども、何人ぐらいを予想しているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 人数として申し上げれば、トータルで5人です。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） こういった方で独居といいますか、お一人の方とかというのは実際にいらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 独居の方も含めまして当然発生しますので、ただその独居の方が何人いるかというのは、把握はしておりません。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 主要事務事業の成年後見センターとか、あと認知症にやさしいまちづくり事業費とかというのが計上されているのですけれども、そういったところの相互関連といいますか、相互連携みたいのは予想はされているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） ただいまの所得のない方への後見人の報酬という部分では、高齢者につきましては介護特会のほうにございまして、ページ数で言いますと533ページのほうになるのですが、在宅老人成年後見制度利用支援事業費というものがございまして、そちらのほうでは8名の報酬、謝金というのをまず計上しております。

そして、ご質問にありました成年後見センター運営事業費との関連でございしますが、こちら社協のほうに委託をしまして運営している事業でございまして、社協のほうに相談をされて市長申立てという形で、高齢者であった場合は、ただいま申し上げました533ページの事業のほうで対応すると。

それで、認知症にやさしいまちづくり事業、こちらにつきましては、認知症で徘徊のおそれがある方について、賠償保険のほうを制度をつくりましてご利用いただく。それと、この事業の中の説明になりますが、QRコードというものを服の襟首のところに張りますと、スマートフォンなんかでQRコードを読みますと、関係部署に連絡が行くように、個人のプライバシーにも配慮したようなネットワークがつけられるということで、そちらについても令和3年度検討していこうということで、実施していこうとしているものでございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そのQRコードというのは、シールみたいなもので、取れやすいとか、取れにくいとかというのはあるのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） そちらにつきましては、アイロンプリントみたいな形で剥がれにくいものになってございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 197ページ、中段辺りで、紙おむつと配食サービスというのがここに出てきているのですけれども、今まで特会のほうでやっていて、そっちで補助があったのかなという気がしていますが、こっちへ持ってきた理由というのはどういうことなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、介護保険の地域支援事業から外されたという部分がございます。その事業のメニューからなくなったということで、一応経過措置として継続できるという形ではあったのですが、令和3年度についてははいよいよそれも適用できないということで、一般会計のほうに移してきたという形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そうなのかなとは思いましたが、配食サービスのほうで特会のほうにあったときには、6,000万円近くのお金があったのですが、今回は1,200万円ということでかなりスケールが小さくなるのですけれども、そこら辺どういうふうな運用していくのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらについては若干意味合いが違いまして、今まで配食サービスとして介護保険のほうでやっていたのですが、介護保険の適用のない独居の高齢者とか高齢者世帯、その方々も介護保険のほうで対応してきて、一般会計のほうから繰入れを得ていたという形で運営してきたのですが、制度的に見ますとふさわしくないということで、独居なり高齢者世帯の方をこちら一般会計のほうに回して、介護保険の認定を受けている方については、そのまま引き続き地域支援事業のほうでやっていこうということで、2つに分けたような形で運用していくという方向でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） すみません。金額的にはかなり下がっているのですけれども、例えば対象者をもう一度制度、地域支援のほうでもやるし、こっちでもやるということですか。では、トータル的には同じなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 制度は変わらず、おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 同じく、一番最後の老人センターのところなのですけれども、去年はコ

ロナがあっても中にも入れない状況だったのですけれども、今年もそういうことになるかもしれないのですけれども、昨年度の利用状況というのはどんな感じだったのかというのを教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） やはり感染が拡大している時期は閉鎖をしておりましたので、利用者数的には減っております。数的なものが今お示しできないので、ご容赦いただきたいのですが、この管理者委託料の中、それだと余るのではないかというふうな形になるかと思うのですが、利用は休館している状態でも小修繕とか、今まで開館している中ではできなかった部分の整備など、今回実施していただいているような状況でございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 同じく197ページの上、在宅寝たきり老人介護等のこれなのですけれども、まず減額になった理由を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらにつきましては、年々介護手当を支給している方が減ってきておまして、それに伴う減額という形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 年々減ってきている状況で、この事業は何年ぐらいたつのか。

もう一つ、目的は何だったのか、教えていただければ。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 事業の目的としましては、在宅で要介護3以上の方を介護している同居者への介護手当を支給するという事で、ある意味ねぎらいの部分であったのかなというふうに考えております。

支給する対象が減ってきているというのは、入院ですとかショートステイ、それと入所、そういった方が増えているのかなというふうな形で分析をしております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 実際に要介護3以上で在宅で介護をしている家族という方は、やはり施設等々をお願いするケースのほうが多くなっているというのが、今の現状ですね。今の説明を伺うと。そうしたときに、もうちょっとこの事業自体を、当初はそれで大変家族の方も喜んでいらっしやっただと思うのですけれども、今の状況等をよく見極めていただいて、果たしてこれでいいのか。また、この予算を、先ほどの違う形のほうのサービスに使っていくべきか、検証していただいたほうがいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 205ページの上から4番目の事業で特別児童扶養手当ということで、下の児童扶養手当と児童手当とか遺児手当というのは、所管が違うとは思いますが、ここで5万円しかないということは、対象者がいないということよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） こちらの予算につきましては、手当の事務費ということになっているものでして、消耗品のみの計上でございます。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 一般的に世の中で、一般的ではないのですけれども、専門的に特別児童扶養手当というと、重度の障がいを持つ子供の方の保護者に出すというものなのですから、それではないということなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 特別児童扶養手当そのものにつきましては、県のほうから出る手当でございます、その事務手続分の費用でございます。

以上となります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、直接児童手当とか扶養手当のように市からやるのではなくて、県から来ているということですね。その対象者とかというものを、県に手続をするということ。

では、何名いるかというものは、市では把握はしているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 令和2年9月30日現在の認定者としましては、255名となっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 197ページですみません。多機関協働包括の事業なのですから、社会福祉士に何名分の委託料か教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 多機関協働につきましては、こちら地域包括ケア推進課に2名在籍をしております、社会福祉法人から2名出向という形で迎えております。委託料総額としましては1,196万1,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、この事業内容が全世代相談窓口という形になっていることなのですが、本庁1か所集約ということによろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 在籍しておるのは本庁1か所になりますが、電話連絡等いただければ、市内どこにでも出て行って、顔の見える関係をつくりながら相談をしていくという形を取っております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 229ページの北部健康福祉センター管理委託ということなのですが、ここはほかの福祉センターと違って温泉を買っているという特色があるのですが、昨年コロナ禍で恐らくここも利用制限があったと思いますし、多分同じ委託料をこのまま払い続けていくのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 5年間の指定管理の提案をいただいていますので、令和3年度におきましても、向こうの事業計画に基づきましてお支払いをする予定でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私も契約書は見たのですが、こういうコロナとかで利用する人がいないという状態でも、温泉を買わないと、つまりその分だけ浮くのですが、その分のことの協定みたいのはなかったかなと思うのですが、実際はないのですか。そのままやっぱり払い続けなければいけないものなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） その辺については、協定のほうは特別明記はなかったと思います。

今後におきましては、市全体の指定管理施設の中でどういった対応をするかということも含めて、対応が必要ではないかというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 特別なことだったのであれなのですが、一応市とするならば、温泉を買うというのでお金を出しているのですが、それは買わなかったからといって、その施設が温泉業者と提携をしているとか、そういうものというのはあるのでしょうか。だから、使わなくても温泉を買い続けなければいけない、そういうことはあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 契約の中では、使用した分だけ購入ということになっております。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 223ページの予防接種事業費について伺います。

内容は、この前水痘が一類疾病になって定期になりましたけれども、おたふくがまだ任意だということですが、同じようにおたふくもぜひ打っていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところの取組はどうなりますでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 定期接種になるかどうかということは、国による予防接種のほうの認定になりますので、市で定期接種に移行するということは、今のところ考えにくいということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） それは分かるのですが、おたふくも一緒に打ってもらえるような取組の方法というのをお考えになっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 現在、おたふく風邪の予防接種につきましては任意接種ということで、希望があれば、一部助成をしている状況になります。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 周知の方法はどのようになっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 予防接種の案内につきましては、生後2か月のときに、そのお子さんに対してこういった予防接種がありますということで、全てご案内をしています。その中でおたふく風邪につきましても、一部助成を行っている旨周知をしているところです。

○分科会長（氏家 晃君） 浅野副分科会長。

○副分科会長（浅野貴之君） 了解しました。

続けてなのでございますけれども、よろしいですか。同じ223ページのさっきの上の段で、休日歯科診療の事業費についてなのですが、令和2年度やっていただいて、周知の方法に若干課題があったのかなと思っております。長期休暇の前にですね。令和3年度はどのような周知方法になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 石川健康増進課長。

○健康増進課長（石川交子君） 令和3年度におきましても、広報とちぎを使いまして周知をしたいと思っておりますが、確かに令和2年度におきまして、12月、1月と、要はお正月、年末年始の休暇につきましては12月号のみの掲載でした。その辺、歯科医師会からの指摘もございましたので、来年におきましては、12月号、1月号ともに周知のほうを行っていきたいと考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 221ページの一番下の母子保健事業費の中の、去年は新生児・産婦訪問と屈折検査というのも入っていたのですが、今年度は別の事業のほうに移ったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 母子保健事業費の屈折検査機器購入費につきましては、令和2年度に3歳児健診のほうの眼科検査で屈折検査機器を購入しましたので、令和3年度につきましては、予算のほうには計上しておりません。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） では、主要事務事業の中にもあるのですけれども、同じく、すみません。次の223ページの産前産後ヘルパー派遣事業の件なのですけれども、これも過日一般質問で伺ったとおりで、よく分かっているのですが、これと、あと妊娠・出産包括支援事業費のすみ分けというか、何がどう違うのか教えていただけますか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 産前産後ヘルパー派遣事業につきましては、日中家事や育児を支援する人が誰もいない妊産婦さんに対して、委託事業者から産前産後ヘルパーを派遣して家事や育児をサポートするという事業でございます。

それから、妊娠・出産包括支援事業につきましては、産前サポート事業と産後ケア事業の2本立てになっておりまして、産前産後サポート事業としましては、母乳相談や、それから出生数が少ない地域での交流会の報償費や消耗品等を予算計上しております。また、産後ケア事業につきましては、ご存じのとおり、短期入所型、通所型、アウトリーチ型の事業のほうを予算計上しております。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） はい、分かりました。

ヘルパー派遣の事業費のほうなのですけれども、たしか一般質問の際には自己負担分があるというお話だったので、どのぐらいを想定されているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらの利用者の負担額につきましては、一般家庭に行っています家事、育児のヘルパー料金は、大体3,000円ぐらいということで実施していますことから、一般家庭につきましては、その1割としまして1時間当たり300円ということで、自己負担額のほうを設定しております。また、住民税非課税世帯と生活保護世帯については、負担金は取らないということで考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） どのぐらいの量、見込みはありますか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） こちらのほうですけれども、大体産前産後ヘルパー事業の対象者の見込みにつきましては、日中支援者がいない妊産婦につきましては、妊娠届出のアンケートから、

支援者が夫のみの方は約10%、また多胎妊産婦につきましては、双子の出生が年間10組であることから、2歳までで20人ということで、大体合わせて対象者110人ということに見込んでおります。その110人の中からどの程度利用されるかということですが、その使い方の頻度にもよるかと思いますが、大体初年度で20人を見込んでいます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 事業の内容とすれば、ニーズに応じてという部分だと思うのですが、買物が行けない等、また育児が大変だという方の希望に沿った形にはなっていると思うのですが、ただ、訪問して、日中誰もいないところに家事手伝いをするとか、育児を手伝うということの委託の業者がまず決まっているのか、伺ってもいいですか。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 委員さんのおっしゃるとおり、事業を適切に行うことが必要ですので、家事や育児の実績のあります障がいや介護の指定訪問介護事業所と調整中でございます。また、ほかに一般社団法人ドゥーラ協会というものがございまして、ドゥーラ協会の個人事業主と調整を行っているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それを聞いてちょっと安心したのですが、普通にヘルパーさんが行くということは難しいと思いますし、今まで母子保健推進員の方の家庭訪問がなかなかできない状況だということで廃止になって、専門職が家庭訪問して健康維持、虐待等も含めてなのですが、見守っているという状況の中で、家庭の中に入って行ってサポートするというのは大変助かるのですが、ちょっと危険な部分もあるのかなと思うので、そこは委託業者をよく選定していただいて、健全にやっていけるようお願いしたいと思います。

以上、要望です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 95ページの上から3、介護人材緊急確保事業、これは歳入なのですが、歳出のほうでは197ページにあって、同じ金額が出ています。県の支出金ということなので、これは県の事業なのかなと思うのですが、県が金額をこれだけしかないから、これだけの事業しかしていないのか、それとも市がもっと事業をすれば、県がもっと出してくれるのか、これはどういう関係になっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちらは県の補助金ということで、1回講座を開きますと、15万円、マックスで30万円ということの補助金になります。2回やると、それで上限という形になってまいります。それで、栃木市としましては、介護人材確保事業としまして、あつたかネットとちぎのほうに実施を委託しまして、1回15万円ということをお願いをして、年間2回行う予定で今

回計上させていただいてございます。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この人材確保というのは、去年、おととしだっけ、我々もその要望を受けたとは思いますが、この程度のものだと集まらない。もっと踏み込んだものでないと、人材は集まらないと思うのですが、県の事業でそれしかないのですか。もっと違う事業というものはないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 県のほうでも、県の事業として介護人材育成という研修をやってございます。そして、栃木市としましては、県の補助金を得て介護初任者研修よりもワンランクといたしますか、本当の入門編という形でやらせていただいております、卒業、講習が終わった方については、栃木市の事業のほうの緩和した訪問や、デイサービスのほうでの従事ということも可能であるということで、講習が終わる際には、そちらのほうではどうでしょうかということでも事業の紹介等をさせていただいて、確保に努めておる形になります。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほども言いましたように、この程度のものならば、そこで働きましようという形にならないのですが、県の事業というのは、その程度までしかないということよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 現在のところ、この程度という部分になってしまうかと思えます。今後につきましては、初任者研修等を終わった方への助成とか、そういったものについても検討していきたい。それが補助金を得られるのか、単独になるか分かりませんが、それを実施していきたいと思えます。

あと、特会のほうで今回就労についての部分の新しい就労支援員を設置して、高齢者向けではございますが、人材確保のほうの機会というものを設けております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田正人君） 補足させていただきますが、県のほうでは、介護人材の確保ということで様々なメニューを用意しています。そういった中で、市町村に対してはこの事業ということでの範囲で支給していただいているものでございまして、県では栃木市、介護の専門学校なりのところいろいろ委託するなりして、様々なメニューを用意していますので、県でもこの部分に関し

ては、やはり介護人材の確保ということでは努めていただいているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、保健福祉所管の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 5時07分）

○分科会長（氏家 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時20分）

◎発言の訂正

○分科会長（氏家 晃君） ここで、執行部より発言の申出がありましたので、これを許可します。

高久人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 人権・男女共同参画課の高久です。

令和3年度の一般会計予算所管部分、生活環境部の質疑において、川上委員よりご質問いただきましたことにつきまして、一部私誤った回答をしてしまいました。その訂正にお邪魔しました。

予算書のページは189ページ、説明の欄、中ほど、人権問題対策委託費の委託費の内訳についてというご質問につきまして、私のほうで部落解放同盟栃木市協議会に昨年度予算額15%減、そして部落解放愛する会栃木市協議会に同じく昨年度15%減というふうにご説明させてもらったのですが、部落解放愛する会栃木市協議会のほうにつきましては、すみません、前年比31.8%の減額の額になるということで訂正させていただきたいと思います。誤った回答で申し訳ありませんでした。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） お聞き取りのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○人権・男女共同参画課長（高久一典君） 大変申し訳ありませんでした。

○分科会長（氏家 晃君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 203ページの学童保育、これは新しく物を建てるという予算なのかと思うのですが、栃木第四小学校内にといいことらしいのですが、たしか10年ぐらい前に、もうちょっと前かな。造った覚えがあるのですが、そこが足りなくなってきた。そして、また今

の学校の空き教室ではできないという状況なのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） よろしく願いいたします。

栃木第四小の学童保育、しろのうち学童保育ですけれども、現在学校内で2教室で、本年度から1教室増やしまして2教室でやってはいるのですが、その新しくお借りした部屋が図工室ということで、機械類があつたりして大変危ないという状況で、なかなか支援員さんもそこでの開設が難しいというようなこともございまして、現在手狭であるということで、学校敷地内、校庭の南側に新たに2教室の施設を造りまして、学校内も教室が、交渉はしたのですけれども、余裕教室がないということですので、南側に新たに2教室の学童を建設を予定しているということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 四小学区の子供が増えているというのか、子供自体は減っていると思うのですけれども、預ける方が増えているという認識でいいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） これは全般的なお話になりますけれども、子供さんについては毎年児童数は減っていると。全体的に多分100名程度、毎年小学校の児童数は減っているのですが、学童の利用者は逆に100名程度増えているというような状況がございまして、特に栃木第四小においては、平成30年に47名、その後令和元年が57名、令和2年が57名ということで、1教室では全然足りない状況が続いていまして、これは通年利用ですので、夏休み等のスポット利用は、それに上乗せになるので、他校へご案内などもした結果、やはり大変批判が悪いということもございまして、新設をしているということです。

ちなみに、新年度の数については、今回コロナの関係だと思うのですが、コロナウイルスの関係で全体的に新年度は令和2年度と同じ程度の数になってございます。これは特に学校臨時休業に伴って、上の学年のお子さんが自宅で見えるようになったことから、やめる方がある程度出たというところが原因なのかなというふうに考えているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 完成時期とか、そういうものというのは、もう大体決まっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） せっかくの機会ですので、施設の概要だけご説明させていただきます。完成時期も含めて。

現在、設計業務がおおむね終わりました、校庭南側に木造の平家建てで2教室で、学童保育室が2つ、それに病気のときとかのお休みする静養室、それからトイレなどのある建物になりますが、木造平家建てで203.71平米という建物を建設する予定でございます。建設時期につきましては、恐

らく夏頃から着工いたしまして、6か月程度はかかるということですので、年内か新年明けて1月、2月には完成した上で、理想とすれば、予定とすれば、新年度の春休み、来年の春休みまでには、引っ越しができればというような形で進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 予算書で見ると、外構で1,400万円もするってすごいなと思ったのですが、そんなに外構でかかるものなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） これは舗装をしたり結構広い範囲を、南門から入るという形で、そこからの外構を整備いたしますので、かかってしまうということになります。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 詳細をまた教えていただければなとは思っておりますけれども。

あと、一番気になるのが、1億200万円という予算をつけることになるのですけれども、これが増えてしまうとかというようなことはないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） これ以外には、備品購入費を別途、通常の学童保育事業費の中で計上してございますけれども、この建設そのものに係る費用は、逆にここに予算計上させていただきましたが、できるだけ工事費のほうも圧縮して残が出るようにということで、頑張ってお設計をしたところがございます。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 今の件で少し聞いておきたいところがありまして、恐らく検討してどうしようもなく、新しく造ろうということになったのだというふうには理解をしたいと思っておりますけれども、本当に学校の中に空いているところがなくて、使えるところが本当になかったのだろうかというのを思ってしまうのです。ただ、仮に使えるところがあったとしても、離れているとか、いろいろ使いづらいとかということがあって、多分こういう結論になったのだらうというふうに思うのですけれども、検討が本当にされていけばいいのだけれども、安易に造るほうに行ってしまうのではないのですよねということが確認したいところなのです。そこだけ教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 学童が足りなくなって新しくという場合には、基本的には学校内の余裕教室を使うということで交渉、学校さんと相談させていただきまして、どうしても無理な場合に造るということになりますので、こちらの学校については、十分協議した上で新設ということにさせていただいておりますが、ちなみに令和2年度、本年度は昨年度と比べて学校内の教室を5教室新たにお借りしたり、来年度も新たに1教室お借りして始めるという計画もございます。当然、それが最優先ではあるのですが、どうしても四小さんについては教室がないということで、

やむを得ず建設のほうになったということでご理解いただければというふうに思います。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 了解いたしました。

今後、こういうケースがあり得るのかどうか、検討しているところがあるのかどうか。なるべくそういう方向に行こうということは、多分市全体のことを考えれば、当然そういうことは考えてくれていると思うのですけれども、今後もあり得るところがあるのかどうか。逆に言えば、困っているところがあるのかどうか、教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 今後も足りなくなるところはある可能性ありますけれども、基本的には余裕教室というのをお借りしていく形で、随時学校さんと交渉といいますか、協議をさせていただいているわけですが、何分学校のお子さんの数はどんどん減っていきますので、場合によっては教室が新たに空いたりする可能性もあるのです。余裕教室が出る可能性もありますので、それはその都度学校さんと児童数の推移等も含めまして、協議をしながら進めてまいりますので、造るものが全くないということはここでは言えませんが、余裕教室をまずはお借りするという方針で進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 千葉委員と全く同じ意見で最初感じまして、それにまた附属なのでありますが、まずこの第四小学校で新築にという計画は、事前に私たち議員のほうには提案あったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 昨年度の計画、子ども・子育てプランの中では、もし学校内に余裕教室がない場合には、新たに造るといような方針を掲げておりまして、具体的に第四小学校というご説明はまだしていなかったかとは思いますが、よろしく願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） なかったと思います。突然ここで、どこもなく新築のという話は大変びっくりしたというのが1つ。

そして、以前民生常任委員会と学童さん、各事業所、各地域一つの意見交換会というのがありまして、そのときに多分西方の学童さんが、大変厳しい状況で運営しているという話を伺ったのです。学校から離れているところに西方さんは多分学童施設があって、そこも危険ですし、施設自体も古い、老朽化しているということで、本当に早期に何とかしていただきたいという要望をいただいていたわけなのですが、このように千葉委員もおっしゃったように、何で四小なのだろうという意見も出るかもしれないし、その辺はどうなのでしょう。検討の仕方はどうだったのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 例えば四小さんで言えば、夏休みのスポットが学校で受けられないと。他校をご案内したときに、プールに行けないではないかとか、そういった保護者からもご意見をたくさんいただいたりしまして、そういうところを優先といいますか、建設を決めたわけでございますけれども、お話の例えば西方小とかも、当然余裕教室を前提の形で随時協議をしているところがございますので、ご理解いただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 何でそういう状況を分かっている、四小に新設になったかというのがよく理解できないのですが。

それと、設計までできているという状況なのですよ。これだけ予算計上になっているということは。その前段階に、せめて民生のこの所管のところでは研究会何なりとやらせていただき、これだけ需要が高まっている学童施設、保護者の方たちの希望もたくさんある中での説明が少し難しいかなというふうに感じているのですけれども、いかがですか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） その辺りにつきましては、所管課のほうで優先順位を決めた上でやってはいるのですけれども、議員の皆様にはそこまでは現時点ではお話、優先順位ですね、内部的にはございますが、やはりこの辺りについては、優先順位が例えば表に出たりしますと、委員さんおっしゃるように早くとか、何でうちがとかというご意見が出る可能性もございますので、また一年一年人数も変わります。学校の児童数の推計と同じよう推移してくれれば、先のことも計画しやすいのですが、何分学童保育の場合は児童数と比例していないということがございますので、どうしてもその都度の対応の部分も出てまいります。

いずれにいたしましても、今回は最も不足して大変だという状況が第四小だったというふうに判断したということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） すみません。部長にお答えいただきたいと思うのですけれども、この計画が設計までに移動した時期というのはいつでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 議員研究会等でご説明を差し上げなかったということは、大変申し訳なかったというふうに考えておりますが、今回第四小につきましては、先ほど課長が申し上げましたように図工室を使って大変危険だということ。それから、スポット利用、夏休み、春休み、冬休みの利用について、特に夏休みは受入れが厳しくて、ほかの学校に行っていたという状況がございます。それぞれ学校のほうとの調整をさせていただいて、委員さんもお承知かと思いますが、学校との調整が難しい状況にあって、優先順位をつける、先にお示ししてしまうと、学校との調整がなかなか難しい状況です。

実は西方小学校についても、課題があることは重々承知しておりますが、学校の配置図を見せていただくと、我々からすると余裕があるかなと。ただ、学校側からすれば、余裕がないと、そういう形になっていって、ここだけの話、学校との交渉の中での駆け引きなんかもございまして、実は西方小学校はこれからどんどん児童数が減っていくということで、ある程度内々では余裕教室をお借りするような方向で今進めていまして、令和3年度はまだ厳しいのですが、その後余裕教室をお借りするというので、内々では話を詰めさせていただいております。

あと、来年度、令和3年度からは大宮北小学校のほうも、実は今4クラス別の建物があって、そこで学童保育をやっているのですが、やはり足りないということで、余裕教室をなかなかお借りできなかったのですが、今回交渉させていただきまして、何とか学校のほうと調整が付きまして、4月からは1教室お借りをするということで話がついたところなのですが、なかなか皆さんに前もってご説明できないというところは、そういうところもございまして、我々も厳しい状況ではあるのですが、そういう形で調整させていただいております。

四小につきましては、昨年の予算の中では、令和元年度に令和2年度の予算を上げるときに、設計費としては上げさせていただいていたところですが、先ほども申し上げましたように、議員研究会等を開けなかったことは大変申し訳ないのですが、実はそういう学校との微妙な関係がございまして、なかなか前もってお話ができないというところは申し訳ないと思っているのですが、ご理解をいただければと思います。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 今、部長おっしゃっていただきました令和2年度に設計費用を上げていただいたということの確認でよろしいですか。この四小の新築の設計費ということで上げていただきましたか。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 設計の費用は、施設整備事業費とは別に学童保育事業費が、今年度で言いますと201ページの中ほどに学童保育事業費というのがあるのですが、そちらの中に令和2年度は設計費が上がっていたかと思えます。すみません、手元になくて確認はできないのですが、そちらのほうに入れさせていただいていたかと記憶しています。

○分科会長（氏家 晃君） 千葉委員。

○委員（千葉正弘君） 学校との関係は、よく聞くことはあるのです。それで、実は校長先生によっても、非常に前向きな先生と、そうではない校長先生がいるというのも聞いたことがあります。したがって、担当部署として、校長先生あるいは学校と交渉するということが多分基本なのでしょうけれども、教育長を巻き込んだり、市長を巻き込んだり、そういうふうにしていって協力をしてもらえるような雰囲気をつくるということが、私は大事なのではないかと。そういう前向きでない人をうんと言わせるのは、なかなか大変なことだとは思いますが、ただ同じ栃木市の中での話

だし、子供たちのことであるから、そういう工夫はぜひして行ってほしいというふうに思います。

なかなか大変なことだとは思いますが、よろしく願いいたします。

○分科会長（氏家 晃君） 高橋こども未来部長。

○こども未来部長（高橋礼子君） 今、千葉委員さんおっしゃったように、市全体としてやらなければならないということは承知しております。今回、大宮北小学校1教室お借りできるようになったのも、実は教育部長とか教育長さんとかにご協力をいただきました。教育委員会とこども未来部と一緒に足を運びまして、最初なかなかうんと言っていただけなかったものを見ていただいて、そういう事情もございますので、今後ともその辺は教室が何とか使える部分については、新築をしないでということ而努力はしてまいりたいと思っております。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） すみません。先ほどのご質問の中に昨年度の予算計上というお話がございましたけれども、昨年度の予算書の学童保育事業費の中に設計業務委託料ということで851万4,000円ほど計上してございます。こちらには学校名は入ってはおりませんが、この時点で第四小学校のほうで造るということは決定していたというところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 学校側が受け入れることを渋るという簡単な理由というのは何なのでしょうか。嫌なのだと思うのですけれども、それが何なのか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） やはり今は普通教室だけではなくて、いわゆる余裕的な教室が出て、例えば英語の教室とか、PTAの会議室であったりいろいろな用途で、あれば使い道があるものですから、当然我々は図面上、ここは空けられるのではないですかということではお伺いするわけですが、様々な用途があります。また、中には例えばお子さんがヒートアップしてしまったときのクールダウンの部屋が必要とか、いろいろな用途のお部屋が必要というのは実際あるのかなと。そういった中で学童保育に理解をいただいておりますということですので、そこはやっぱり学校さんと我々とは、ちょっと違う視点というのは当然あるのかなというふうに考えてございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） では、学童つながりで55ページ、歳入ですけれども、学童保育の保育費の負担金、これは栃木市内全域からの金額がここに集中しているという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 学童保育によって公営の学童保育から民営になって、銀行引き落としが現金

集金というか、そういうふうになって非常に不便だというようなこともあって、そういうばらつきがあるということなのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 納付の方法につきましては、基本的には口座振替を推奨してございますが、口座振替が困難という方につきましては、納付書をお送りして、それで金融機関の窓口から納付していただいている方もいらっしゃいます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 学童自体が、銀行のそういった引き落としの口座みたいのを持っていないというところもあるわけですね。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 公営につきましては、全て市のほうで引き落としになりますので、市の口座に口座振替をしていただいていると。そうではない方については、納付書をお送りして、銀行窓口にご自分でお越しいただいて納付していただいているというところでございまして、なお民間の学童さんにつきましては、徴収の方法については、こちらでは特に指定してございませんので、それぞれの事業者さんがやりやすいようにやっているということでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 民間の学童で引き落としを希望する声があるということですので、そういった声を市のほうでも受け止めていただきたいというふうに思います。

もう一ついいですか。203ページ、歳出ですけれども、食物アレルギーに対応した調理員の増員という予算が組まれていますけれども、現状では、増員されている保育園とかというのは幾つかあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

令和3年度実施予定施設でございまして、けやき保育園、大平中央保育園、こども園さくら、フォレストキッズ保育園、この4園で食物アレルギー対応の調理員の増員配置等を実施予定でございまして。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 現状では、多くの保育園が、こういった食物アレルギーの調理員を配置はしているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 調理員は配置はしておりますが、この事業に見合った増員ということになると、今申し上げた4施設でございまして。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

もう一つ、205ページの児童扶養手当の関係で、父母の離婚などにより独り親家庭となったところへの児童扶養手当の支給費ということなのですからけれども、何世帯ぐらいのこれは予定になるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 所得に応じてということがございまして、全額支給される方が6,400人の見込みでございます。一部支給という方が5,800人ということでございます。なお、予算上は第2子、第3子についていらっしゃる場合には加算がつくのですけれども、第2子加算が4,700人、第3子加算が1,100人というような内訳になっているところでございます。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうすると、傾向としては、こういった独り親のご家庭というのは増える傾向にあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 大豆生田子育て支援課長。

○子育て支援課長（大豆生田雅志君） 実績といたしましては、少しずつ増えているというところがございます。

なお、先ほど人数は申し上げましたが、これは給付の都度の計算になりますので、2か月に1回程度の支給になりまして、年6回いただければ、6人というふうに数えてございますので、申し訳ないですけれども、現在の純人数ということでいきますと、現時点で977名が受給しているというところがございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 歳入のほうですと83ページ、支出のほうですと203ページに、保育対策総合支援事業というものが国庫補助であって、この場合には保育士の宿舍借り上げというのがあるのですけれども、先ほど介護のほうでもお話をしたのですが、このくらいのことをやらないと、人は集まらないと思っているのですけれども、保育士の、実際これで増えましたという実績はあるのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

この補助事業を導入したことによって、具体的にその結果として、保育士が増員が図られたかどうかという調べ等はしておりませんが、保育士を増やすための様々な取組はやっておりまして、具体的には、ちょっとお待ちください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○保育課長（渡辺健一君） よろしいですか。では。

○分科会長（氏家 晃君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今、実際何人使っているかというのは分かりますか。

○分科会長（氏家 晃君） 渡辺保育課長。

○保育課長（渡辺健一君） 保育士の配置人数ということでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○保育課長（渡辺健一君） ちょっとお待ちください。後ほど……。

すみません。令和2年度の実績、事業内容ということで申し上げますと、保育士宿舍借り上げ支援事業につきましては、さくら保育園で4名、あとさくら第2で2名、おおみやで4名の実績がございます。あと、保育体制強化事業につきましても、さくら第2、けやき保育園等で実績がございます。

以上でございます。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構でございます。大変ご苦労さまでございました。

〔執行部退席〕

◎議案第4号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第2、議案第4号 令和3年度栃木市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、各特別会計予算につきましても一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 415ページをお願いします。この特定健康診査の1つと、その下の特定保健指導事業費、2つとも増額になっているのですけれども、内容等は同じだと思いますが、増額の要因を教えてください。

○分科会長（氏家 晃君） 白石健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（白石孝江君） 特定保健指導費の増額についてお答え申し上げます。

これにつきましては、特定保健指導費は積極的支援と動機づけ支援の2つの方法で、それぞれの対象者が内臓脂肪群の該当者かまたは予備群かということで、積極的支援と動機づけ支援ということで分けて行っていますけれども、一部の積極的支援、内臓脂肪群の該当の方のみ今まで直営で行っていたものを、委託にするということで増額になっております。

○分科会長（氏家 晃君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） それ2つ、連動しているという認識でよろしいのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） まずは、特定健康診断を受けていただく。集団健診だとか個別健診を受けていただいて、その中で必要な方に対しては、特定保健指導を行っていくというような形になります。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はございませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 375ページの歳入、その裏が376ページで歳出なのですからけれども、これを見る限りだと国保会計が黒字になっているということで、黒字の基金の積立ても相当な金額になっているということ。一般質問でもお聞きはしているのですけれども、この歳出歳入を見る限りでは、繰越金がゼロとか、積立金がゼロみたいな数字になっておりまして、黒字というのが読み取れないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 予算編成上は繰越金とかについては、前年度の状況によってなものですから、今の時点から繰越金で幾らとかというふうに予算編成上するのが難しいものですから、このような形にさせていただいております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） それでは、現時点と申しますか、予算編成時点での基金残高、そういうのはお幾らになっているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 午後ですか、補正をさせていただきますと、その部分も合わせますと、今年度末には21億5,800万円になるものと見込んでおります。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 大きな黒字ということなのですからけれども、国保の運営協議会の資料を見ますと、現行の税率、所得割が8.2%、均等割が3万2,300円とかということで、標準的な保険料率からすると、標準が8.2%ではなくて7.6%、均等割も3万2,300円ではなくて2万9,151円ということで、この点でも多く取り過ぎていると申しますか、非常に金額的にも加入者の負担が大きいということ

なのですけれども、この辺の改善とかというのはお考えはないのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 現在の税率については、平成30年度に変更しまして、令和元年度、令和2年度と現在の税率なのですけれども、確かに標準税率と比べると高いというような状態になっております。そもそも、もともと栃木市の国保については、かなり赤字でずっと推移していたというのがありまして、県が保険者に平成30年度からなって以降、財政的にもある程度安定してきたという部分があって、逆に県のほうで示してきています標準税率からすると、高いというような状態が続いております。ここ何年間か、基金のほうも随時億単位で積み立てているような状況も続いておりますので、運営協議会のほうで、一応3年に1度税率については見直しを行うということで諮問のほうを受けておりまして、令和3年度、税率改正等についてご協議をさせていただくというようなことで今進めているところですので、その税率改正に当たりましては、当然基金の残高等も考慮しながら進めていきたいというふうには考えておりますので、申し訳ないのですが、もう少しお待ちいただければというような状況です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） そうだとすると、どのくらいの保険料の値下げみたいなのが可能といたしますか、お考えでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） まだ具体的にどの程度というのは考えておりません。あくまで諮問機関であります運営協議会へかけて、その中で判断していくというような部分もありますので、現時点でどの程度というのは考えておりませんが、基金の残高も21億円ということで、他市の状況と比べると少し多いか、大体同じぐらいの金額になっておりますけれども、果たしてその21億云々という金額が適正な基金の額かというところもありますので、その辺も踏まえながら、赤字になってしまうのでは、また困る部分もありますので、基金をうまく活用しながら国保運営をしていきたいというふうには考えております。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 分かりました。

均等割についてなのですけれども、お子さんの数が増えれば増えるほど均等割で負担が増えるということで、国のほうもその点を改善するというので、半分にしようということなのですけれども、この予算書からだ、そういった国のほうの方針というのが読み取れないのですけれども、そういうところはどうかのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 委員おっしゃる子供の均等割、現在に関する状況なのですけれども、国のほうの動きとしては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正

する法律案という中で、子育て世帯の経済的負担軽減のため、国保世帯の未就学児に係る均等割保険料を5割公費により軽減するというものなのですけれども、国のほうで予定しているのは、令和4年4月施行というふうに聞いておりますので、令和3年度の予算の中ではそういった部分は含まれておりません。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでございました。

〔執行部退席〕

◎議案第5号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 議事を進行します。

次に、日程第3、議案第5号 令和3年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

それでは、川上委員。

○委員（川上 均君） ちょっとよく分からないのですけれども、453ページ、マイナンバーカードの関係で取得促進にということがあるのですけれども、これは……

○分科会長（氏家 晃君） 453、後期高齢者……

○委員（川上 均君） 453ページ、これですね。453ページの後期高齢者医療広域連合交付金というのがありますね。これがマイナンバーカード関連のようなのですけれども、どういうあれなのかというのをお分かりになれば。

○分科会長（氏家 晃君） 島田保険医療課長。

○保険医療課長（島田林治君） 広域連合交付金の中にあるのですけれども、マイナンバーカード取得促進関係の郵送料、被保険者証の更新の際にチラシ等を入れる。その分の郵送料が増えるということで、補助金として入ってくるものですから、入れさせていただいたというような状況です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

なお、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦勞さまでございました。

〔執行部退席〕

◎議案第6号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第4、議案第6号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川上委員。

○委員（川上 均君） 533ページ、歳出、多様な主体による生活支援サービス体制整備ということなのですが、多様な主体による生活支援というのはどういうことを言っているのでしょうか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） こちら生活支援体制整備事業と申しますのは、ある意味我が事・丸ごと地域支援づくりと同じような似た事業となっております。それを介護保険の事業の中でやっておるのですが、やはり社会福祉協議会のほうに業務を委託しまして、日常生活圏域、中学校区域に生活支援コーディネーターを配置しまして、地域ニーズに合った提供サービスのマッチングや地域資源の開発などを行いまして、地域における多様な主体による一体的な生活支援サービス提供体制を整備していくという目的の下に行われているものとなっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） 川上委員。

○委員（川上 均君） 我が事・丸ごとというのは、岩舟とかで言うあれなのですか。

○分科会長（氏家 晃君） 茅原地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（茅原洋一君） 我が事・丸ごとは、地域支援体制整備事業のほうで、先進的な取組ということで実施している。岩舟のほうで、我が事・丸ごと事業というのをモデルケースとしてやっております。それを参考とさせていただきまして、生活支援コーディネーター、こちら生活支援体制整備事業のほうも、そちらを参考としつつ地域づくりを行っていかうということで、

これまで旧栃木市につきましては大宮地域という限定ではあったのですが、令和3年度からは旧栃木市全体でやっというここと、事業のほうも強化して進めていく体制となっております。

以上です。

○分科会長（氏家 晃君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第7号の上程、質疑

○分科会長（氏家 晃君） 次に、日程第5、議案第7号 令和3年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（氏家 晃君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（氏家 晃君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長にご一任願ひます。

また、繰り返しになりますが、3月24日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会におきまして分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願ひいたします。

これをもちまして予算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

（午後 6時16分）